

子育て世代向け市民意識調査支援業務委託  
提案書評価基準

**1 基本的な評価事項**

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

**2 評価点**

提案書の内容及びヒアリングの内容を合せて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は171点とします。

**3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応**

評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

**4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取り扱い**

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員会の評価点は無効とします。

**5 評価方法**

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 評価項目「理解度」、「業務実施方針の妥当性」、「提案内容の妥当性・実現性」について、A、B、C、D、Eの5段階評価を行います。評価はA=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=1点とし、各項目の掛率を乗じた点数とします。

【例：掛率が2の場合】

評価がAであれば評価点は 5点×2=10点

評価がBであれば評価点は 4点×2=8点

評価がCであれば評価点は 3点×2=6点

評価がDであれば評価点は 2点×2=4点

評価がEであれば評価点は 1点×2=2点

(3) 評価項目「業務実績」、「実施体制」、「実施手法の妥当性」について、A、C、Eの3段階評価を行います。評価はA=5点、C=3点、E=1点とし、各項目の掛率を乗じた点数とします。

(4) 加算項目の「事業者提案」の評価項目については、A、B、C、Dの4段階評価を行います。評価は、A=5点、B=3点、C=1点、D=0点とし、掛率を乗じた点数とします。

(5) 加算項目の「ワーク・ライフ・バランスに関する取組、障害者雇用に関する取組、健康経営に関する取組」の各評価項目については、A、Bの2段階評価を行います。評価は、A=1点、B=0点とします。

(6) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(7) 評価委員1人当たりの評価項目（加算項目を除く）の合計点の60%を基準点とします。

採点の結果、1人でも基準点に達しない場合は不適格とします。

【表】プロポーザル評価表

評価項目	評価の視点	評価					採点			
		A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	評価	掛率	評価点	配点
業務実績	市民意識調査やアンケート調査などの調査・分析業務等、過去5年間の実績はあるか。	同種業務で複数の受託実績がある		同種業務で受託実績がある		同種業務の受託実績がない		×1		5点
実施体制	事業実施に必要な人員・組織体制が確保されているか。	必要な体制が十分に確保されている		必要な体制が確保されている		必要な体制が確保されていない		×3		15点
	業務に携わる担当者が子ども・子育てに関する業務等の経験を十分に有しているか	経験を十分に有している		経験を有している		経験を有していない		×3		15点
理解度	本件の業務内容を十分に理解し、全体としてまとまりのある計画となっているか。	十分理解したうえで、非常によくまとまった計画となっている	十分理解したうえで、よくまとまった計画となっている	理解したうえで、よくまとまった計画となっている	理解したうえで、よくまとまった計画となっている	理解しておらず、まとまった計画となっていない		×3		15点
業務実施方針の妥当性	本業務の目的を十分に理解しており、目的を達成できる提案となっているか。	事業実現性が非常に高い提案となっている	事業実現性が高い提案となっている	事業実現性がある提案となっている	事業実現性が低い提案となっている	事業実現性がある提案とはいえない		×3		15点
提案内容の妥当性・実現性	事業の体系や性質を考慮した分類及び回答者にとってわかりやすい細分化項目となっているか。	非常にわかりやすい項目提案となっている	わかりやすい項目提案となっている	標準的な提案となっている	わかりやすい項目提案とはあまりいえない	わかりやすい項目提案とはいえない		×5		25点
	「業務説明資料4 業務目的及び6 業務内容」に則して、子育て世代により効果的な施策展開を行える内容が提案されているか。	事業実現性が非常に高い提案となっている	事業実現性がある提案となっている	事業実現性が低い提案となっている	事業実現性がある提案となっている	事業実現性がある提案とはいえない		×7		35点
実施手法の妥当性	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか	事業実現性が十分に確保されている		事業実現性が確保されている		事業実現性が確保されていない		×3		15点
小 計										140点

評価項目 (加算項目)	評価の視点	評価					採点			
		A (5点)	B (3点)	C (1点)	D (0点)		評価	掛率	評価点	配点
事業者提案	「業務説明資料6 業務内容(4)委託者により実施した調査結果の分析」について、今後の市の施策展開に資する提案（有意義な分析提案、分析から導き出される方向性等）が盛り込まれているか。	非常に有意義な提案が盛り込まれている	有意義な提案が盛り込まれている	あまり有意義な提案が盛り込まれていない	提案がなされていない			×5		25点
評価項目 (加算項目)	評価の視点	評価					採点			
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている ※従業員101人未満の場合のみ加算	該当している	該当していない					×1		1点
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている ※従業員301人未満の場合のみ加算	該当している	該当していない					×1		1点
	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・よこはまグッドバランス企業の認定	該当している	該当していない					×1		1点
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得している	該当している	該当していない					×1		1点
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）	該当している	該当していない					×1		1点
健康経営に関する取組	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得 ・横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	該当している	該当していない					×1		1点
小 計										6点

合 計	171点
-----	------